

2025 年第 219 號法律公告

《2025 年儲稅券 (利率) (綜合) (修訂) (第 3 號) 公告》

(由財經事務及庫務局局長根據《儲稅券 (第 4 系) 規則》(第 289 章，
附屬法例 A) 第 7(2)(h) 條作出)

1. 修訂《儲稅券 (利率) (綜合) 公告》

《儲稅券 (利率) (綜合) 公告》(第 289 章，附屬法例 B) 現予修訂，修訂方式列於第 2 條。

2. 修訂附表

(1) 附表，第 198 項，在“該日後”之後——
加入

“而在 2026 年 1 月 5 日前”。

(2) 附表，在第 198 項之後——
加入

“199. 2026 年 1 月 5 日 年息 0.2417%”。
或該日後

財經事務及庫務局局長
許正宇

2025 年 12 月 18 日

《2025 年儲稅券 (利率) (綜合) (修訂) (第 3 號) 公告》

2025 年第 219 號法律公告
B6118

註釋
第 1 段

註釋

本公告將在 2026 年 1 月 5 日或該日後發出的儲稅券的利息的
年利率定為 0.2417%。